



和光市産前・産後サポート事業 援助活動の手引き

産前や産後に、安心して過ごせるように
家事や育児を地域でサポートする、有償ボランティアの活動です。

【委託先】

特定非営利活動法人病児保育を作る会
和光市ファミリー・サポート・センター運営事務局
川口市東川口4-2-20 プロミネンスII102
電話 090-6530-0961 (平日9時~16時)
FAX 048-295-7667
メールアドレス wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp
ホームページ http://wakofamisapo.janken-pon.net/

メールアドレス



HPアドレス



産前・産後サポート事業の会員になるには

①依頼会員

→原則として、市内に居住している人(市内に里帰りを予定している人を含む)で、母子手帳交付後から産後42日までの方。

②協力会員

→心身ともに健康で、活動に理解と熱意のある、和光市及び隣接地域に居住している方。
→ファミリー・サポート・センターで行う講習会を受講した方。

産前・産後サポートで手助けできる内容

食事 2,3品程度の食事作り。食器洗い。
※使用してよい調理器具や食器の収納場所を伝えておきましょう。
洗濯 干す、たたむ、取り入れ、アイロンがけ
掃除 日常的な掃除(換気扇の掃除、庭の手入れ等はできません)
※貴重品など壊れやすいものはしまっておきましょう。
授乳 オムツ交換
沐浴 沐浴の準備、介助、後片付け
※医療行為(おへその消毒や薬を飲ませることなど)は出来ません。

上の子の世話

※家事援助を行わない場合は、ファミサポの活動になります。

買物

- ①お金を預けるときは、双方で金額を確かめ、メモしておきましょう
- ②何をどこの店でどのくらい買うか十分確認し、頼まれた品物が無い場合はどうするのかも打ち合わせておきましょう
- ③おつりは領収書やレシートを見ながら、必ず金額を確かめましょう。
- ④買い物は生活必需品に限られます。そのため、葉、お酒、タバコ等嗜好品の購入はできません。
- ⑤買い物は必ずお金を渡してからお願いしましょう。時間外での買い物の依頼はできません。
- ⑥買い物に車やバイクを使用する場合は交通費が発生します。
※茶菓等の用意は必要ありません。



安心して活動するために

- ・依頼会員が不在の場合は活動できません。
- ・必ず打合せを行い、活動内容や留意点を確認します。
- ・基本的にセンターが活動日時を調整しますが、直接協力会員に依頼することも可能です。その場合、協力会員の承諾が得られたら、活動前にセンターに、活動日時、内容、協力会員名をお知らせください。センターへの連絡の無い活動は保険の対象になりませんのでご注意ください。
- ・活動中に知り得た情報は、他人に漏らさないでください。
- ・会員同士での物品の斡旋、販売、お金の貸し借り、宗教の勧誘などは行わないでください。
- ・活動中に事故やトラブルが起きたときは、些細なことでもすみやかにセンターにお知らせください。

利用料金

依頼日	援助時間	報酬(1時間あたり)
平日	8:00～18:00	840円
	上記以外	960円
土日祝休日	終日	960円
年末年始	終日	1020円

- 活動を依頼する最小時間と最大時間
・依頼時間は1時間からとし、最大4時間です。
・1時間を超える場合は30分単位で依頼します。

●延長時間

依頼した活動が予定時間内に終わらない場合、予定通り活動を終了するか延長するかは、会員同士で相談して決めてください。(活動時間を延長した場合、10分単位で料金が加算されます)

- 万一協力会員が時間に送れた場合、時間を短縮するか、会員同士で相談し決めてください。(短縮された場合は10分単位で減額されます)

●依頼キャンセル費

- ・前日までの取り消し・・・無料
- ・当日の取り消し・・・依頼した時間の半額
- ・無断での取り消し・・・全額

- 交通費については、かかった実費を支払ってください。

協力会員宅までの交通費(車利用)100円

協力会員宅までの交通費(バイク利用)50円

活動に協力会員の車を使用した場合、190円(市内)を活動費

保険

万が一に備えNPO総合保険に加入します。

- 賠償責任保険・・・子育てサポーターが利用者の身体や財物に損害を与えて賠償責任を負った時の保険
- 傷害保険・・・お子さんがケガなどをされた場合の保険

賠償責任保険			
賠償責任	対人・対物共通	1事故・保険期間中	2億円
	受託物・借用物	1事故	50万円(現金は10万円)
人格侵害	1名		50万円
	1事故・保険期間中		100万円
事故対応費用	1事故・保険期間中		500万円
	死亡	1名	50万円
見舞い費用	後遺障害	程度に応じて	1.5～50万円
	入院	入院日数に応じて	2～10万円
	通院	通院日数に応じて	1～5万円

傷害保険(児童用)	
死亡・後遺障害保険金額	300万円
入院保険金日額	3000円
手術保険金額	手術の種類に応じ入院保険金額日額の10・20・40倍
通院保険金額	2000円

3

登録から利用までの流れ

依頼会員作業

センター作業

会員登録

インターネットから登録

和光市ファミリー・サポート・センター 入会申込 を開き、入力、送信 →QRコード



協力会員の紹介は、最低1回以上、具体的な利用日時が決まってからとなりますのでご了承ください。

援助が必要になったら

援助申込右記①

①希望援助内容の連絡

方法1:電話

090-6530-0961(平日9時～16時)

方法2:インターネットから送信

和光ファミサポ協力会員紹介依頼フォーム を開き、

入力、送信

→①QRコード



協力会員探し 事前打合せ日程調整 及び依頼会員への 事前打合せ日程連絡

協力会員が決まったら

- ①依頼会員、②協力会員、③センターまたはサブリーダーの3者で、事前打ち合わせをし、依頼内容の詳細をお互いで確認します。事前打合せの場所は通常、依頼会員宅となります。
- ※サブリーダーとは・・・ベテランの協力会員でセンターから依頼をさせていただいた方々です。
- ※事前打合せとは・・・上記のように関係者3者で顔合わせをし、依頼の詳細を確認する打合せのことをいいます。

事前打合せ(依頼会員、協力会員、センターまたはサブリーダーの3者で実施)

4

協力会員に直接援助依頼した場合

センターから協力会員に
援助依頼した場合

センターに連絡

依頼会員に連絡

①その月初めての依頼の場合

協力会員の承諾を得たら、センターに連絡し、受付番号(保険を適用するための番号)をもらう

例 7-10(7月の活動の場合)

②同じ月に、追加で依頼する場合、キャンセルの場合 キャンセルの場合は必ず、協力会員に伝えてください。

協力会員の承諾を得たら、センターに、受付番号に依頼を追加したことを連絡

センターへの連絡方法 メールまたは電話で行います。

①センターにメールで連絡(いつでも)受付番号は返信メールでお伝えします。

②090-6530-0961(平日9時~16時)受付番号はその場でお知らせします

メールでの連絡方法 wakofamisapo@cap.ocn.ne.jp

→ メールアドQRコード



記入例)

件名:(会員番号)××× (会員氏名)×××× (受付番号)×××

本文:8/14、太郎の学童の迎えとその後の預かりを丸山さんに頼みました。活動時間は18:50~21:00です。

※会員番号、受付番号(追加依頼などで)を既にもらっている場合は記入

※活動を依頼した場合は、日付、子どもの名前、活動内容、協力会員名、活動時間をお知らせください。

協力会員に受付番号連絡

注意★センターのメールアドレスからのメール送信について

センターからメールについては受信できるよう設定をしておいてください。また、端末の設定状況などによっては、迷惑メールフォルダなどにセンターから送ったメールが入ってしまう場合がありますのでご注意ください。

援助活動実施



協力会員から報告書を受け取り、署名

協力会員に報酬を支払う